

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	わた S H I G A 輝く 国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局
委 託 業 務 名	わた S H I G A 輝く 国スポ「第 7 9 回国民スポーツ大会 ローイング競技会」における競技艇メンテナンス業務委託（デルタジャパン製）
委託業務場所	関西みらいローイングセンター（滋賀県立琵琶湖漕艇場）、わた S H I G A 輝く 国スポ・障スポ大津市実行委員会が指定する場所
概 要	以下のデルタジャパン製競技艇のメンテナンス業務 ・ダブルスカル艇：32 艇
契 約 期 間	令和 7 年 8 月 2 5 日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 5 日
契 約 金 額	2, 4 8 6, 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 埼玉県戸田市上戸田一丁目 1 0 番 1 号 〔名 称〕 有限会社デルタジャパン
契約相手方の選 定 理 由	今大会で使用する競技艇（7 6 艇）は、佐賀県・滋賀県・青森県・宮崎県の 4 県共同で購入しており、デルタジャパン製と桑野造船製の 2 種類がある。各製造会社のみが競技艇の構造・性能等を把握し専門的な知識を備え、修理用機材等を持ち、大会期間中に迅速にメンテナンスと修理を行える唯一の業者であるため、デルタジャパン製の競技艇メンテナンス業務について有限会社デルタジャパンと契約するもの
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- （注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。